

関係各位

2024年8月26日

日本診療放射線技師会
オートプシー・イメージング(Ai)分科会

会長 小林智哉

いつも大変お世話になっております。オートプシーイメージング分科会の会長を務めております小林です。この度、令和3年6月に策定された「死因究明等推進計画」について、本年7月の変更内容を受け、診療放射線技師に関わる部分を主に書き出して皆様にご報告申し上げます。

死因究明等推進計画の変更について

死因究明推進計画は、国が主導して死因究明を推進するための枠組みであり、社会全体で安全・安心な生活環境を確保し、個人の尊厳を守ることを目的としています。計画の中では、診療放射線技師として、特に死亡時画像診断に携わる我々の役割が非常に重要視されています。計画は、3年程度を目安に施策の見直しが行われ、今回は令和3年6月版からの変更となります。

今回の計画の変更で、主に診療放射線技師に関わる点は下記となります。

(死因究明推進計画 令和6年7月に示されている施策番号)

地方協議会の活性化と医療機関の協力体制整備: (施策番号 5, 9, 11, 25, 26, 34)

令和3年の計画では、地方公共団体における死因究明等推進地方協議会の設置が目標として示されていますが、令和5年2月末までに全ての都道府県に設置が完了しています。今回の計画ではその議論の活性化と、各地域の課題に応じた施策の迅速な対応がより強調されており、各都道府県技師会においても協力を求められる可能性があります。

小児死亡例への対応強化: (施策番号 8)

小児死亡例に対する死亡時画像診断の情報収集とその有用性を検証するための施策が追加されています。小児特有の所見を正確に捉えるため、今後、死亡時画像診断の教育・研修の充実がますます求められます。

災害対応のためのデータ活用の推進: (施策番号 33, 78, 81)

能登半島地震を経験し、南海トラフ地震を警戒する観点から、大規模災害時における迅速かつ正確な検案と画像検査を用いた身元確認の体制強化が求められています。死亡診断書や死体検案書の電子的交付を含むデジタル化の推進が盛り込まれており、大

規模データベースの構築として画像データの効率的な管理と活用が含まれます。

これらの変更により、診療放射線技師としての役割は一層重要なものとなりました。死亡時画像診断においては、正確で迅速な検査対応と情報提供が公衆衛生の向上に直結するため、私たちの技術と知識が強く求められます。

今後の取り組みについて

皆様には、これらの改訂内容を踏まえ、各地での研修や教育の機会をさらに充実させていただくとともに、診療放射線技師としての専門性を高める努力を継続していただきたくお願い申し上げます。特に、オートプシーイメージング分科会では、これらの施策に対応した研修プログラムや資料を提供していく予定ですので、積極的にご活用ください。

最後になりますが、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りながら、共に質の高い死亡時画像診断を提供し、社会に貢献したい所存です。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具